

合志市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R2年度の 人件費率
R3年度	63,692 人	26,816,308千円	1,285,924千円	3,061,923 千円	11.4%	8.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

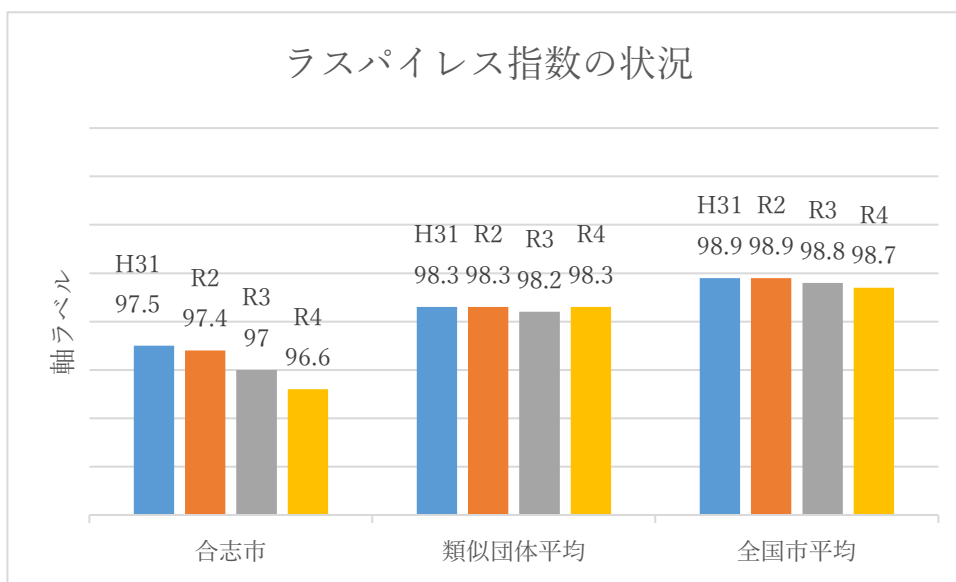
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	類似団体比較 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	299人	1,102,721 千円	141,814 千円	441,351 千円	1,685,882 千円	5,638千円	6,120千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均

したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(改定実施時期) 平成28年4月1日

②地域手当の見直し

[実施]

(改定実施時期) 平成28年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
合志市	40.3歳	295,700円	339,197円	319,343円
県	43.2歳	325,383円	401,521円	334,531円
国	42.7歳	323,711円	405,049円	－円
類似団体	41.5歳	309,908円	392,862円	356,010円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
合志市	51.9	17	346,000	357,147	354,471	-	-	-
うち学校給食調理員	50.6	14	343,400	355,721	353,221	調理士	46.7	214,400
うちその他技能労務職	52.5	3	358,100	363,667	360,267	運転手	55.6	262,900
県	55.1	195	327,263	362,226	328,389	-	-	-
国	51.1	2,114	286,570	328,416	-	-	-	-
類似団体	52.2	18	321,235	375,706	353,127	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
合志市	5,884,564	—	—
うち給食調理員	5,845,152	2,913,700	2.01

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（H31～R3年の3ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、R4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		合 志 市	熊 本 県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	157,400円	—
	中学卒	146,100円	141,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

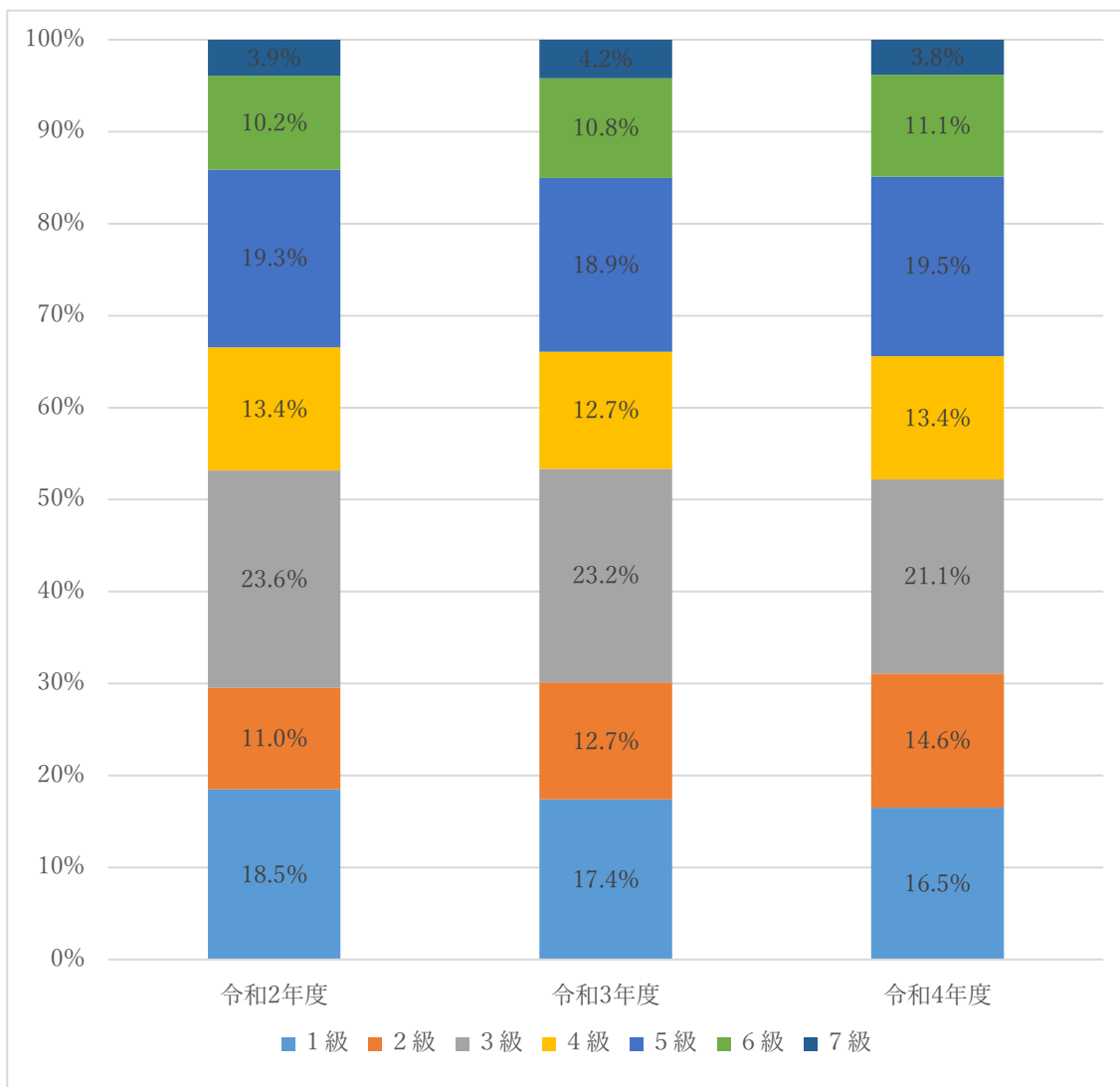
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,100円	336,500円	370,600円	402,800円
	高校卒	214,800円	287,400円	363,800円	396,500円
技能労務職	高校卒	214,800円	287,400円	339,000円	365,900円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	43人	16.5%	146,100円	247,600円
2級	主事	38人	14.6%	195,500円	304,200円
3級	主幹及び主査	55人	21.1%	231,500円	350,000円
4級	主幹	35人	13.4%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	51人	19.5%	289,700円	393,000円
6級	課長	29人	11.1%	319,200円	410,200円
7級	部長	10人	3.8%	362,900円	444,900円

- (注) 1 合志市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

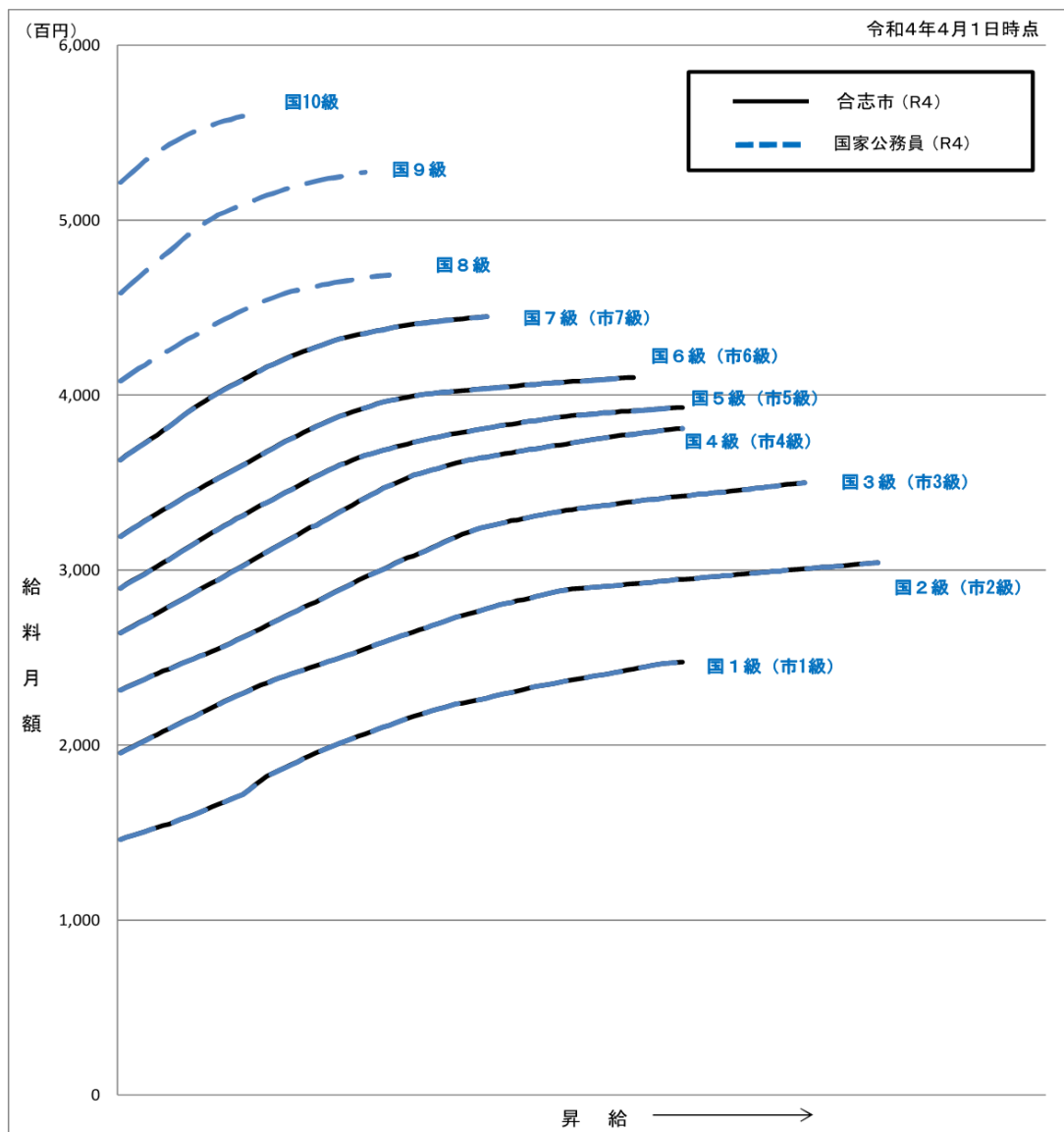
行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	段階	(人)	(%)		
1級	主事、技師、保健師及び司書の業務	43	16.5%	主事	43	係員級	43	16.5%		
				計	43					
2級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師及び司書の職務	38	14.6%	主事	37	係員級	37	14.2%		
				書記	1				1	0.4%
				計	38				38	14.6%
3級	主幹及び主査の職務	55	21.1%	主査	40	係員級	40	15.3%		
				主幹	15	係長級	15	5.7%		
				計	55					
4級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	35	13.4%	主幹	34	係長級	35	13.4%		
				主任書記	1					
				計	35					
5級	課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	51	19.5%	課長補佐	39	課長補佐級	51	19.5%		
				次長補佐	1					
				次長	2					
				所長	4					
				局長補佐	1					
				室長補佐	3					
				館長	1					
計	51									
6級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	29	11.1%	課長	22	課長級	29	11.1%		
				審議員	2					
				局長	2					
				教育審議員	1					
				指導主事	2					
				計	29					
				7級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務				10	3.8%
部長	7									
政策監	1									
室長	1									
計	10									
全合計		261								

※技能労務職及び水道事業を除く。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（合志市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

合 志 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,434千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,793千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（合志市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度		令和6年度	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

合 志 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 2,557千円 20,209千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			なし
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		839千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		8,307円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		29.36%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	社会福祉業務担当職員	社会福祉業務	198千円	月額3,300円
徴収業務手当	税務担当職員	税滞納処分業務	552千円	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	44,956千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	151千円
支給実績（令和2年度決算）	36,387千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	123千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	○配偶者6,500円 ○子 10,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合） 子 10,000円 ○その他 （特定の子の加算）5,000円	同		33,803千円	256,000円

住居手当	○借家の場合 28,000円まで	同		23,664千円	324,000円
通勤手当	○自動車などを利用 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用 運賃に応じて55,000 円まで	同		13,056千円	52,600円
管理職手当	○部長級(職に応じて) 60,000円～70,000円 ○課長級(職に応じて) 30,000円～50,000円	同		23,638千円	638,800円
休日勤務手当	○勤務時間による	同		20千円	2,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長 副市長 教育長	825,000円 634,000円 565,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			1,061,000円 / 455,000円 885,000円 / 547,600円	
報 酬	議 長 副 議 長 副 議 員	440,000円 390,000円 370,000円	737,000円 / 366,000円	
			653,000円 / 294,000円	
			591,000円 / 266,000円	
期 末 手 当	市 長 副市長	(令和3年度支給割合)		
		6月期	1.275月分	
	議 長 副 議 員	(令和3年度支給割合)		
		6月期	1.275月分	
退 職 手 当	市 長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×0.50×在職月数	19,800,000円	任期毎
		給料月額×0.29×在職月数	8,825,280円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

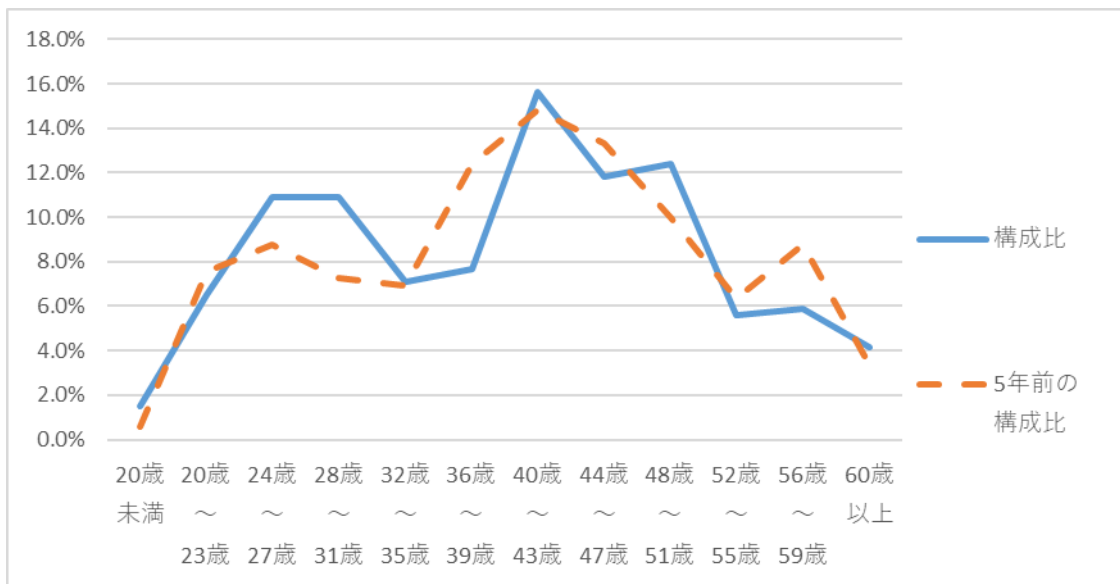
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般会務課 行政課 議事課 税務課 農林水産課 商工課 土木課 民生課 衛生課	議会企画	4	4		
		一般行政	95	96	1	業務増による人員増
		議事	23	24	1	業務増による人員増
		農林水産	14	14		
		商工	9	9		
土木		36	36			
民生		42	44	2	業務増による人員増	
衛生	24	22	△2	業務減による人員減		
小計		247	249	2	<参考> 人口1万当たり職員数 39.09人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 51.26人)	
教育部門		52	52			
小計		299	301	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.25人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 64.94人)	
公営企業等部門	水道		10	10		
	下水道		10	10		
その他		18	18			
小計		38	38			
合計		337 [349]	339 [349]	2	<参考> 人口1万当たり職員数 53.22人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	22人	37人	37人	24人	26人	53人	40人	42人	19人	20人	14人	339人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	236	238	237	244	247	249	13(5.2%)
教育	51	52	56	57	52	52	1(1.9%)
普通会計計	287	290	293	301	299	301	14(4.7%)
公営企業等会計計	35	34	38	37	38	38	5(13.1%)
総合計	322	324	331	338	337	339	17(5.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
R3年度	1,397,814千円	△415,056千円	44,213千円	3.16%	3.43%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	9人	31,258 千円	5085 千円	7,870 千円	44,213 千円	4,912千円	6,028千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
合志市	45.2歳	294,592円	409,388円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

合 志 市	水道事業（団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 874千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況）

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

合 志 市	水道事業（団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算） 1人当たり平均支給額 21,844千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 22,390千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支 給 実 績（令和3年度決算）			なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	-
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	%

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,698千円
職員1人あたり平均支給額 （令和3年度決算）	242千円
支給実績（令和2年度決算）	1,615千円
職員1人あたり平均支給額 （令和2年度決算）	179千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	○配偶者6,500円 ○子 10,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合） 子 10,000円 ○その他 （特定の子の加算）5,000円	同		558千円	186,000円
住居手当	○借家の場合 28,000円まで	同		578千円	289,000円
通勤手当	○自動車などを利用 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用 運賃に応じて55,000 円まで	同		690千円	76,600円
管理職手当	○部長級（職に応じて） 60,000円～70,000円 ○課長級（職に応じて） 30,000円～50,000円	同		1080千円	540,000円
休日勤務手当	○勤務時間による	同		-千円	-円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
R3年度	2,860,344千円	△411,424千円	49,794千円	1.74%	1.40%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	10人	34,005 千円	6,636 千円	9,153 千円	49,794 千円	4,979 千円	5,920 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
合 志 市	38.2歳	283,372円	414,954円
団 体 平 均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

合 志 市	下水道事業（団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 915千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,434千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

合 志 市			下水道事業（団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～45%加算）			（退職時特別昇給）		
1人あたり平均支給額 -千円			1人あたり平均支給額 6,568千円		

（注）退職手当の1人あたり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			なし	
支給職員1人あたり平均支給年額（令和3年度決算）			- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	なし
支給職員1人あたり平均支給年額（令和3年度決算）	-
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	%

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,908千円
職員1人あたり平均支給額 （令和3年度決算）	212千円
支給実績（令和2年度決算）	3,184千円
職員1人あたり平均支給額 （令和2年度決算）	353千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (令和3年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令和3年度決算)
扶 養 手 当	○配偶者6,500円 ○子 10,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合) 子 10,000円 ○その他 (特定の子の加算)5,000円	同		1,520千円	253,300円
住 居 手 当	○借家の場合 28,000円まで	同		1,566千円	313,200円
通 勤 手 当	○自動車などを利用 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用 運賃に応じて55,000 円まで	同		372千円	37,200円
管 理 職 手 当	○部長級(職に応じて) 60,000円～70,000円 ○課長級(職に応じて) 30,000円～50,000円	同		480千円	480,000円
休 日 勤 務 手 当	○勤務時間による	同		-千円	-円